

告示

埼玉県告示第百八十七号

次の表の上欄に掲げる病院及び診療所を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院又は救急診療所として令和四年三月十一日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

令和四年三月十一日

埼玉県知事 大野 元裕

病院及び診療所		有効期限
名称	所在地	
医療法人千葉外科内科病院	埼玉県川口市原町四番四十一号	令和七年三月十日
医療法人厚和会河合病院	埼玉県川口市領家三丁目六番七号	同右
医療法人社団厚生会埼玉厚生病院	埼玉県川口市南鳩ヶ谷六丁目五番五号	同右
かわぐち心臓呼吸器病院	埼玉県川口市前川一丁目一番地五十一号	同右
医療法人社団武蔵野会T MG宗岡中央病院	埼玉県志木市上宗岡五丁目十四番地五十号	同右
医療法人実幸会栗原医院	埼玉県富士見市羽沢一丁目三十三番地二十八号	同右
春日部市立医療センター	春日部市中央六丁目七番地一	同右
医療法人社団協友会八潮中央総合病院	埼玉県八潮市南川崎八百四十五番地	同右
医療法人三愛会三愛会総合病院	埼玉県三郷市彦成三丁目七番十七号	同右
医療法人道心会埼玉東部循環器病院	埼玉県越谷市大沢三千百八十七番地一	同右
至誠堂富田病院	埼玉県さいたま市大宮区堀の内町二丁目五百六十四番地	同右
さいたま記念病院	埼玉県さいたま市見沼区東宮下字西百九十六番地	同右

医療法人社団博翔会桃泉園北本病院	埼玉県北本市深井三丁目七十五番地	令和七年三月十日
医療法人慈桜会瀬戸病院	埼玉県所沢市金山町八番六号	同右
医療法人社団和風会所沢中央病院	埼玉県所沢市くすのき台三丁目十八番地の一	同右
狭山中央病院	埼玉県狭山市富士見二丁目十九番三十五号	同右
医療法人社団清心会至聖病院	埼玉県狭山市下奥富千二百二十一	同右
医療法人社団輔正会岡村記念クリニック	埼玉県日高市大字栗坪二百三十番地一	同右
医療法人社団愛友会蓮田一心会病院	埼玉県蓮田市本町三番十七号	同右
秋谷病院	埼玉県幸手市中四丁目十四番四十一号	同右
社会医療法人熊谷総合病院	埼玉県熊谷市中西四丁目五番一号	同右
本庄総合病院	埼玉県本庄市北堀千七百八十番地	同右
医療法人徳洲会皆野病院	埼玉県秩父郡皆野町大字皆野二千三十一番地一	同右